

第173号

令和2年2月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会

● もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
一般質問……………	P 5
議案の審議要旨……………	P 6
決算特別委員会審議の要旨……………	P 9
経済常任委員会報告……………	P 14
議会の動き……………	P 16
編集後記……………	

(表紙写真 成人式)



令和元年第4回定例議会

審議された議案と結果

第4回定例会は、12月10日から11日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長から、農作物の収穫状況、おしゃべり回覧板の更新、俱知安厚生病院の改修計画、町有地の公売並びに交換、喜茂別町出身者集いの会、(株)アールビズと羊蹄山麓町村長会議との連携協定についての6件の行政報告があり、続いて山下議員から一般質問がありました。

会期中、決算特別委員会で審議された平成30年度各会計の決算が認定されたほか、同意案件1件、条例の制定及び一部改正、発議案、一般会計補正予算など議案16件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

認定
第5号

平成30年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定
第6号

平成30年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
(認定第1号から認定第6号までの各会計の決算については認定されました。)

同意
第1号

喜茂別町教育委員会委員の任命同意

出 村 公 平さん 字喜茂別1番地の26
任 期 令和2年1月1日から
令和5年12月31日まで

原案同意

認定
第1号

平成30年度一般会計歳入歳出決算認定

認定
第2号

平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定
第3号

平成30年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定
第4号

平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

議案
第2号

喜茂別町行政改革推進委員会条例の制定

これまで必要な事項を規則で定めてましたが、地方公務員法の一部改正に伴い、非常勤の特別職の任用基準が明確化されたことを受け、委員の立場を非常勤の特別職として位置づけるため、条例を制定するものです。

原案可決

(議案第2号の質疑内容については7ページをご覧ください。)

議案
第3号

喜茂別町まちづくり審議会設置条例の制定

これまでまちづくり審議会は、必要な事項を規則で定めておりましたが、地方公務員法の一部改正に伴い、審議会委員の立場を非常勤の特別職として位置づけるため、本条例を新規制定するものです。

原案可決

議案
第4号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度の運用が始まるため、本条例を制定し関係条例の一部を改正するものです。

原案可決

議案
第5号

喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

過疎対策事業債を効率的に活用し、産業の振興において、中山峠観光トイレ改修事業を新たに追加するものです。

原案可決

議案
第6号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告において棒給表の水準の引き上げと勤勉手当の支給月数の引き上げの勧告が行われたことに伴い、当の支給月数の引き上げの勧告が行われたことに伴い、職員の給与の一部改正を行うものです。

原案可決

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告において棒給表の水準の引き上げと勤勉手当の支給月数の引き上げの勧告が行われたことに伴い、期末手当の支給額については一般職と同様に国公準拠とし、町長給料月額を67万円から70万円とするものです。なお、給料の改正規定は令和2年8月1日から適用するものです。

原案可決

(議案第7号の質疑内容については7ページをご覧ください。)

議案
第8号

町道の路線廃止

町道福島3号線は町道日鉄線と接続する赤川橋が、町道日鉄線は日鉄2号橋が、町道栄4号線は町道栄1号線と接続する栄2号橋がそれぞれ老朽化による損傷のため落橋し、長年通行不可であり危険なため3路線を廃止するものです。

原案可決

議案
第9号

町道の路線認定

議案第8号で廃止をした町道日鉄線で区域変更により新たな路線として認定するものです。

原案可決

第1号 発議案

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 人事院勧告に基づき、この際、議会議員の期末手当を
 一般職・特別職と同様に条例の一部改正をするものです。

原案可決

第10号 議案

一般会計補正予算（第7回）

公共施設整備基金積立金7百12万円、地力維持増進対
 策事業補助金89万5千円、新規就農促進事業補助金92万
 9千円、職員給与費等1百33万2千円の増額と各事業費
 の不用額の整理、ふるさと応援寄付金返礼品6百万円、
 ふるさと応援寄付基金積立金1千2百万円、北海道後期
 高齢者医療・広域連合負担金2百25万6千円、保育所運
 営費賃金81万円等の減額により、予算総額は30億6千5
 百1千円となります。

原案可決

（議案第10号の質疑内容については8ページをご覧ください。
 さい。）

第11号 議案

国民健康保険特別会計補正予算（第3回）

後志広域連合国民健康保険分賦金が還付となり、一部
 を基金に積み立てるため、6百19万1千円を増額し、予
 算総額は7千94万7千円となります。

原案可決

第12号 議案

介護サービス事業特別会計補正予算（第1回）

事業執行による事業費確定により不用額10万円を減額
 し、予算総額は2千4百万円となります。

原案可決

第13号 議案

簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）

消費税及び地方消費税の確定申告により還付金3百68
 万7千円の増額及び委託料不用額30万4千円の減額、給
 与改定により、3百33万円増額し、予算総額は2億4千
 6百71万3千円となります。

原案可決

第14号 議案

公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）

職員の給与の改定等及び委託料等の不用額56万7千円
 を減額、合計74万7千円を減額し、予算総額は1億2千4
 百75万7千円となります。

原案可決

第15号 議案

一般会計補正予算（第8回）

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例改正によ
 る期末手当、8万4千円増額し、予算総額は30億6千5
 百8万5千円となります。

原案可決



一般質問 要旨



役場内でのパワーハラスメントについて



山下 純議員

山下議員

今年、職場でのパワーハラスメントを防ぐため、企業に防止策を義務づける労働施策総合推進法の改正案が成立した。

この中では企業は当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備することを求められている。

町長は、パワーハラスメント防止について、どのような考えを持っているのか。

また、パワーハラスメント被害防止のため、被害を受けた方が相談しやすい環境づくりな

ど、その体制をどう構築し、運営をしていく考えなのか。

菅原町長

本年5月29日に労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律である改正労働施策総合推進法が成立し、中小事業主は令和4年4月1日を施行期日とされた。

パワーハラスメントに関わらず、セクシャルハラスメントや妊娠、出産等に関するハラスメントなど、ハラスメント全般があつてはならないことと認識している。

これまでも日常的に職員には、コミュニケーションの希薄化がハラスメントの要因となっているとの考え方もあることか

ら、風通しの良い職場環境とするため、コミュニケーションの活性化を図るよう話をしている。

ハラスメント防止をテーマとした職員研修の開催も行っている。

また、毎年職員のストレスチェックを行い、ストレス等の相談体制についても外部機関にお願いをして、設置している。

さらに、職員で構成する安全衛生委員会において、職場環境の改善や職員の健康管理等について検討を行っている。

今般、改正労働施策総合推進法によりパワーハラスメントの定義等が明確にされたことから、令和2年6月1日の施行に向けて、相談等に適切に対応するために必要な体制の整備などをさらに進めるとともに、ハラスメントのない職場環境づくりに向けて、関係機関の協力を頂きながら、引き続き努める。

なお、職員各々のスキルの向上を期待するため上司から指導する場合などがハラスメントに該当するのではないかとの指摘を受けた場合については、総合的に判断する必要がある、特別職を先頭に管理職がハラスメントに対し、積極的に理解を深めなければならないと考えている。

山下議員

相談体制について外部機関へお願いして設置しているとあつたが、実際に職員から外部機関への相談ができる体制をとつているということでしょうか。

菅原町長

予算的にも確保して設置しているが、個人情報になるののでそこは伏せていきたいと思う。

議案の審議要旨

議案第1号

喜茂別町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について

小川議員

先日の全員協議会で役場職員の副業について質問をしたところ、原則的に認めていないという答弁だった。

役場職員のダブルワークを認めている奈良県生駒市のような地方自治体が少しずつ増えているが、町長はダブルワークについて、どのような見解を持っているのか伺いたい。

菅原町長

ボランティアだったかもしれないが、本町では農作業を手伝ってきたという歴史も実はある。

若手がいなくなってくるという時代の中、対応的な能力を持った職員が在席する場合が出てく

る。 的には臨時職員の任用状態に繋がるのでないかと懸念している。

こうした背景を意識した中で公務における役場の改正づくりというものをどのように考えているのか伺いたい。

菅原町長

任期付きについては採用を控えるということを取り組んできたので、これはこれからも変わらない。

役場の職員は、私が町長になった時には80人位いたが、今は60名位になっている。

それでも人口と交付税の状況を考えていくと人件費がかなりきいてくるので対応していかなければならぬ。

来年度は退職者が二人いる。期限付きの職員を現状から新たに増やして行くことは、そういうどうしても公的に必要な時については正職でいかなければならない、あるいは積極的に進めていかなければならないことだろうと思うが、これらについても経常経費を抑える一環として対応して参りたい。

る場合、その能力を更に研ぎ澄ましていくということになれば、その幅を広げていく必要があるかもしれないと思っている。

どんな役場が小さくなっていき、色んな課題を一手に引き受けなければならぬということになるので、外部に出て勉強してくる技術を磨いて免許をとるというようなことも想定される。もう少し、幅広く報酬というものを考えていきたい。

小川議員

年間6ヶ月以上働くと有給休暇が得られると認識しているが、会計年度任用職員の年間の有給休暇はどうなるのか。

林総務課長

臨時職員には1ヶ月に1日程度の有給休暇を与えている。会計年度任用職員についても、6ヶ月以上の場合で8割以上の勤務をした場合は同程度の有給休暇を与えていく。

議案第2号

喜茂別町行政改革推進委員会条例の制定について

菊地議員

今回2つの委員会の設置が報酬及び費用弁償を伴う委員として条例化されることになるが、今後も町が設置する各種委員会は全て、議案と同様の取扱いになる」と理解していいのか伺いたい。

林総務課長

法律が改正になり、会計年度職員に移動する前に、行政改革推進委員会・まちづくり審議会など、そういう事情に基づき設置しなければならぬということになるので、今後新たな委員会が設置される前には条例に追加する。

議案第7号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

菊地議員

本町におけるフルタイム・パートタイム会計年度任用職員の職種としてどのようなものがあるか伺いたい。

林総務課長

フルタイム会計年度任用職員として、来年度以降で予定している職種は、保育士、建設課土木作業員、特別支援・教育支援員等の3つである。

菊地議員

フルタイム会計年度任用職員の関係で、従前は本町では年間行使の雇用ができず、6ヶ月採用の後に5ヶ月再雇用をし、1ヶ月休むという形態になったと記憶している。

条例施行後は年間通しての雇用体系が可能となるか、また所得が実質的にプラスとなる場合採用以外についてはどのような形をとるのか伺いたい。

林総務課長

第1種臨時職員は6ヶ月6ヶ月で最高で1年間以上は使えないと言う形になっている。

菊地議員

町長の給与月額を67万円から70万円にするのが理解出来ない。支給月を来年の町長選挙後とした事、日頃より町長は財政状況が非常に厳しいと言っている中で上げる結果に至った経過、特別職報酬審議会でのような意見があったのか、以上3点について町長の考えを伺いたい。

菅原町長

次の新たな時代を迎えるにあたって後志管内は給与が非常に低く、他所と比べると大分劣る。

30代、40代の町長になりたい方々にとっては、大変厳しい状況だと思っているが、後志管内でも若い首町が現れている。

職員を退職してから町村長の選挙に出るというのが多くなつて、年齢層が相当上がってきている。

その一つには、一般職を辞めて出るという点では、子供や家庭の事を十分考慮しなければならぬということのあらわれではないかと思っている。

そういう点で次の世代を担う方が出やすい環境、選挙に取り

今後、会計年度職員については4月1日から3月31日まで1年間使用可能という形になる。臨時職員の場合は健康保険、雇用保険が1年を超えた場合は、共済組合、退職手当組合、公務災害補償基金と職員と同じような待遇になっていることが考えられる。

今後6ヶ月、5ヶ月で使っていた者については、検討していかなければいけない状況だが、同じような形で11ヶ月雇用していく。

菊地議員

今回の地公法改正において地方自治体が臨時的任用職員採用をする場合、常時勤務を要する職員に欠員を生じた場合、要件の厳格化や一般職員並の待遇が行われている。

このことは、以前より財政が硬直化し先般、町長は本町の財政的事情が厳しさを増すため、職員数の減少も考えられるためと述べているが、私は役場の職員が減らない状況でも職員の減少は地公法改正の中で採用要件の沿革が求められており、結果

組んでみたいという思いを募らせるような中では一定程度、給与・報酬というのは実は生まれるのではないかと思っている。8月1日がその限ということ

で、ご理解頂きたい。

私も73万を67万にした。議会でも議運でも私は報酬等審議会でも減額については、その時の議長が提案をすれば、行政改革の一環、あるいは選挙の時の公約ということで、減額することは、助役、教育長にも色々と収入役も含めて、減額についてお願いした経緯がある。

そこは次の世代の方々がやっていただければなと思っている。決断については次世代ということを念頭においてやらなければならぬし、決して首長というのはボランティアではないので、自らの生活を守りながら、健康で余裕を持って様々な物に取り組んでいかなければならないと感じるので、ご理解を賜りたい。

林総務課長

後志管内において、60万円代が10町村、70万円代は4町村と

なっており現在、寿都町が76万円に金額を上げてきた。

また、2町村が70万円代に引き上げを予定している。

全道においては、50万円代が2町村、60万円代が32町村、70万円代が77町村、80万円代が32町村、90万円代が1町村となっており、全道的にも70万円代の町村が多い。

色々な行事、その他冠婚葬祭等の出席等を含めると、町村長としての給与としては現状の60万円代では低いのではないかという結論に達した。

平成16年5月の臨時会において73万円を67万円に6万円下げて、期末手当も3ヶ月にした。

例えば70万円にした時でも平成16年の年収には追いつかないような状況になっている。

町長の期末手当及び給与を上げることにについて、町民の財政として痛まないのかということ、町民の生活に対して減額するようなことではないかという委員の意見があったが、財政としては町民の委託部分の除雪費や色々な物を削ることでは無く、外部委託の財政・予算等

を検討していかねばいけないものについてカットしながら、次の町長の為にも給与について報酬審議会の方では認めて頂いたということになっている。

菅原町長

私も選挙に立つ時には大変厳しい、本当に財政調整基金が何万円かというような状況の中で、当選させていただいた。

第二の公約は財政の建て直しということとで今日までやってきた。

一定程度財源を作ること、プラス私の場合は公用車の運転手等も要らないということ、これまで町長に係る経費は当然抑えていかなければということとで努力を重ねてきた。

それが評価として、何も受けられない町長だというようない声もいただくところであるが、そういう点では給与は私に限って言えば、もっと低くても良いのかもしれないと思っている。ただ、次の方が挑戦していくという土壌を作るとするのは私の役目でもある。

次の世代を担う方々に少しでも前に出られるような契機になればと願っている。

菊地議員

一般職の最高額の対象者と特別職の差の逆転現象はしていないと理解しているが、そういう傾向があるのか。

林総務課長

一般職の年収は、最高の管理職で年収は7百80万円である。

特別職では教育長が一番低くて年収9百30万円となっており、逆転の現象はない。

議案第10号

令和元年度喜茂別町一般会計補正予算（第7回）について

小川議員

今回25万2千円減額されている民間賃貸住宅建設促進事業は実施期間が平成24年度から平成31年度となっていると思うが、今後この事業についてどう考えているのか伺いたい。

菊地企画室長

この事業は今年度定住促進基本条例の中で位置付けた事業であり、自動的に今年度で切れるものである。

今年度は総合計画策定中であり、定住に関することも重要な検討事項なので、条例の改正案も含め、現在検討しているところであり、ご理解願いたい。



消防出初式



決算特別委員会審議の要旨（10月17日開催）



山下 純委員

山下委員

納税義務者の義務消滅及び消滅時効による町税の不納欠損が29年度で6百40万円程度、30年度で8百50万円以上となっているが、31年度や32年度も百万円単位、あるいはそれ以上で不納欠損が発生する見込みなのか。

酒井税務室長

あと2年位ないし3年ぐらい不納欠損が百万単位で出てくることはあると考えている。

山下委員

町税の不納欠損のなかでも固定資産税が約8割となっていて

る。

固定資産税の徴収は、空き家の有効活用に密接に関わると思うが、空き家の所有者不明で不納欠損となっているものは幾らかあるのか。

酒井税務室長

空き家で不納欠損はない。

山下委員

現在、喜茂別町の空き家で固定資産税を払っていない所はないということか。

酒井税務室長

空き家で固定資産税を払っていないところはない。



岩部 剛委員

岩部委員

小学校費3千3百3万5千円とあるが、本町には喜茂別小学校・鈴川小学校の2校がある。その中で鈴川小学校の小学校費は幾らになるのか。

丸屋教育次長

小学校費の学校管理費は2百78万8千円である。

岩部委員

全国的な少子高齢化、人口減少のなかで本町も例外なく少子高齢化、人口減少が続いている。鈴川小学校を卒業した私としては鈴川小学校の行く末が心配

なところであるが、町長・教育長は、どのように考えているのか伺いたい。

菅原町長

私も鈴川小学校の卒業生であるので、心配ではある。

人数で言えば限界で、学年1名2名なので、それで集団教育が成り立つのかというところ、なかなか難しいというふうに思っている。

反面、人間的な教育と言う点では、あるいは教育の対応と言う点では深くやろうと思えばマンツーマンの勉強ができる。

今のところ父兄の皆さまも含めて、大きく議論されていくような状況に無いと思うが、今後地域の懇談会等で、この件について色々な努力が必要なのかもしれないと思っている。

ただICT活用が進んでいるので、これが各学校との僻地校なら僻地校同士との、連携というような授業が進められていくということである。



アスパラ畑

そうなるとう無限大に同じ学年がいるということになるので、今後そういう教育のあり方というものも本質から変わっていくところがある。

そういうものも見定めながら検討して参りたい。

細田教育長

鈴川小学校は非常に特色ある教育に取り組んでおり、住民の皆さんから高い評価をいただいている。

新学習指導要領の中において「主体的・対話的で深い学び」ということが新たな点になってくる。そのなかでは課題解決型教育だとかいうことで子供たちが議論を進めながら課題を解決していくということが一つの重要な観点となるが鈴川小学校の場合合は1学年1名もしくは2名と言う状況があるので、この解決の為にいち早くICT導入を図り昨年度は遠隔事業に関わる備品を整備した。

本年度は喜茂別小学校と鈴川小学校遠隔事業これに向けた取り組みを今、進めており、11月には実施する予定になっている。

成を検討してはどうか。

菅原町長

アスパラは本町の基幹産業であるが、社会変化と農業就労状況が原因で減産の状況となっている。

今後のアスパラ苗の補助等について、アスパラ生産全般をどう考えるかと言うことになる。いろいろ研究されてる喜茂別の方々もおり、農業改良普及所と共に努力されている状況である。

将来像を頭に描きながらアスパラの町、アスパラの郷として展開浸透させたいと思っている。

これが上手くいけば町村の垣根なく、または大きな視点で見ると国の垣根なく、子どもたちが交流を行える。

もっと多くの子どもたちを議論の中で学習することが不可欠なので、そういう課題解決に向けた取り組みを進めながら鈴川小学校の教育を進めたいと考えている。



喜茂別保育所おもちゃつき



館内 榮委員

館内委員

輪作・緑肥作物に町は補助をだしているのか。

大元産業振興課長

だしていない。

館内委員

予算の不用額がかなり出ている。

昨年分、今年分もスイートコーン・えん麦について緑肥の補助が出ているが、出さないのか。

大元産業振興課長

スイートコーンの補助について、3百万円計上している。平成29年度まで補助があったが平成30年度はない。



阿部 昭司委員

阿部委員

平成30年度から国民健康保険事業に道が国保財政の運用を主体的に見直すことになっていく。現在手続きや保険税の決定徴収は町が窓口になっているが、将来、道に移管することになっていると思うが、国民健康保険基金の決算残高が3千8百万円となっているが、この基金についての取り扱いについて伺いたい。

河田住民課長

国保の都道府県医療費の水準が一定程度で安定すると考える。道では現在各市町村の国保の基金について検討している。町の国保審議会では保険税と基金のバランスを考え税率を検討頂き、道から示される標準税率を毎年参考にしながら税率を決めている。

館内委員

今後、えん麦についてもやらないのか。

菅原町長

スイートコーンで代用できれば、スイートコーンについて工夫を考えていきたい。

館内委員

農業者が高齢化して、荒れているところもある。

そういうところにも、輪作体系又は、食の安全・安心からもえん麦等を蒔いて良い作物を作って農業の収入になって町税に跳ね返ってくると思うがどうか。

菅原町長

農業政策はTPP絡みとなり、農業者の皆様方をどう守るか先ほどのアスパラも総合的に考えていく上で重要なことであり今後検証をして農協とも話をしたい。

たいと思う。

阿部委員

アスパラ加工について地域農業者の生産意欲向上並び、所得向上を図る上でクレードル興農(株)に助成をしてるが、具体的な詳細を伺いたい。

大元産業振興課長

具体的には1等6万9千3百33キロ、2等4千6百97キロに対して助成している。

阿部委員

本町のアスパラ栽培は長い歴史があり、昭和50年頃まで品種がメリーワシントン(メス株)が主流だったが、ムラサキモンパ菌が蔓延し減反になり対病性品種としHLA7番(オス株)が現在でも主力となっている、栽培期間(メス株)20年に対して(オス株)は10年と言われている。過去に役場・農協・クレードルが三分の二つ補助金を出し合って苗を無償で農家に配布した経緯があった。

将来に亘って苗の確保にも助

館内委員

昨年台風15号の多大な被害が出ている。

本町も早めにハザードマップを町民に提示しないといけないが町長に伺いたい。

菅原町長

今回のハザードマップは水害について載せている。

水深データについては国の開発局がつくっている。

それが、本町鈴川ぐらいまでは出来上がっていたが、双葉の認識がなかった。

そこで再度、調査を待ったので非常に遅れた。

それについては遺憾だと思っている。

町も率先して災害に対して取り組みで参りたいと思っている。



ハザードマップ冊子



松橋 正樹委員

松橋委員

平成30年度に任期の折返し地点となるが町長自身はどのようなことを考えているのか。

菅原町長

人口減少対策については、パートへの補助を通して、新たに入ってくる方が増えたと思っている。

次に企業誘致等はそう進んでいない。

災害対策については、平成30年度には間に合わなかった。

最後に、人づくりと言う点では、それぞれ自分の力で自分達の力で、物事を進めていくというふうな風土は少しずつ出来ているのかなと思っている。

若い次の世代を担う方々に活躍してほしいと願ってきたが、ふるさと祭りも年々大きくなっ

てきている。

また結愛フェアも千五百人程集まった。

地域を守っていいこうと言う精神が繋がってきていると思っている。

30年度は、その種蒔きとしては少しできたというふうに思っている。



結愛フェア

松橋委員

人口減により税収は少なくなり、なかなか予算を付けるのは難しいと思うが喜茂別町を今後どこに投資をしていくのか。

菅原町長

お金が無いのであれば人材としての町づくりに参加する職員に色々経験させて頂くことを、また、皆さま方に育てて頂くこと。

もう一点、財源を作ると給与経費というのを我慢しながら考えていきたい。



菊地 光男委員

菊地委員

本町の財政は今更言うまでもなく、地方交付税に大きく依存している現状である。

今後予想される地方交付税の減少や町の基金残高が減少している状況は、今後の地方財政における大きな課題であると認識している。

また経常収支比率は本決算において90・2%と、町村の目安

である75%を大きく超える高い数値を示しており既に財政の硬直が始まっているのではないかと思います。

菅原町長

各種補助金の見直し、職員定数の見直し、これらを進めて行かなければいけないと思っています。

また、今後の水道、下水道についても最善の努力をしていく。

菊地委員

財政が厳しくなると、職員の人件費が一番手っ取り早い財政の改革だと推定できる。

しかしながら最近職員の業務が多忙になる中で精神的な疾患をおびて、どんどん職場の中から離脱していく状況が増えてきている。

仮にその少ない職員体制になった時に、きちんと役場内で

菅原町長

今、国が働き方改革でかなり厳しい対応を望んでいる。

これによって労働時間が制限され、本来の役場の多種多様な仕事の中で今後やれないものはやれないと言わなければならな

いと思っっている。

職員を減らしていくのは当然の話である。



喜茂別功労者表彰式



寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方に金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いいたします。

次の定例会は
3月上旬を予定しております。

町民の方の傍聴をお待ちしております。

日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL 33-2217) で確認してください。

年 月 日	事 項
令和元年7月16日 資料配布	理事者より検討委員会議事録の提出（7月8日） 法人登記簿謄本を法務局より取得する（7月8日） 各委員に配布
令和元年8月21日 経済常任委員会	理事者を含めて今までの資料をもとに質疑。 理事者退席後、課題の整理と要点のまとめを正副委員長で行うこととする。
令和元年8月28日 経済常任委員会	理事者を含めないで委員のみで実施。 理事者に対し確認事項をすることで決定、議長に委員長報告をして文書による回答を求める。（9月4日） 執行機関に対して、締結された土地貸付契約書に関し、撤退に対する契約の有効性（契約の不履行・法的根拠）について 町の諮問機関である利活用検討委員会の人選の選出方法にあたり、運営事業者の関係者が入っている人選について、正当なものか。 以上2点。
令和元年9月9日 理事者宛て回答を要求	次とおり回答を求める。 1 平成21年8月に運営事業者と町が締結した土地貸付契約書に関し、事業者撤退に対する契約の有効性（契約の不履行に該当しないのか・その法的根拠はなにか）についてどのように考えているのか。 2 平成30年8月に運営事業者から要望が提出後、同年10月に町が設置した諮問機関である郷の駅「[ホッときもべつ]」利活用検討委員会の委員選出にあたり、運営事業者が入っている人選は同検討委員会として正当なものと考えるか。
令和元年9月11日 回答書の提出	理事者より回答書の提出。 回答書は別紙のとおり
令和元年9月12日 経済常任委員会	新規就農状況、双葉配水管布設替工事進捗状況の事務調査のため同委員会開催時に回答書写しを委員に配布。
令和元年12月16日 経済常任委員会	委員のみで実施、これまでの内容を整理し議長あてに委員会報告することを決定

4 結果

調査期間において、確認事項で理事者に回答を求めてきた事項については、当委員会は経過・事実関係などを確認し調査を重ねてきた。
調査という性質上、各委員の統一見解をまとめることはしないが、それぞれの調査事項の事実関係について、各委員はそれぞれ確認した。
以上をもって委員会の報告とする。

経済常任委員会では下記期間において、事務調査を終了したので議長に報告した。
議長からは、同日に理事者側に同委員会からの報告を通知した。

喜 議 経 済 号
令和元年 1 2 月 2 0 日

喜茂別町議会
議長 日 下 博 文 様

喜茂別町議会経済常任委員会
委員長 館 内 榮

所管事務調査の報告について

本委員会は所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告いたします。

記

1 期 間 令和元年 6 月 2 0 日～令和元年 1 2 月 1 6 日

2 調査事項 郷の駅「ホッときもべつ」のこれまでの経過と町有地賃貸契約についての調査

3 調査経過

年 月 日	事 項
令和元年6月20日 経済常任委員会	郷の駅「ホッときもべつ」の検討委員会の中間答申書、土地賃貸契約書、これまでの経過を整理した資料に基づき理事者より説明を受け、質疑応答を行った。
令和元年7月5日 経済常任委員会	理事者側を含めず委員の考えを確認、統一した見解の必要性和問題点の整理。 資料として市街化計画特別委員会中間報告、まちづくり交付金年度別計画書の資料が追加された。 利活用検討委員会の議事録の請求と(株)グリーンロードの法人登記簿謄本を取ることにする。

議会の動き

令和元年11月10日

令和2年1月20日

11月

- 10日 喜茂別町文化祭
各議員出席
- 11日 議会広報編集委員会
編集委員出席
- 北海道自動車道中央要望
懇談会
(東京都)
議長出席
- 12日 北海道横断自動車道後志
議長会中央要望
(東京都)
議長出席
- 13日 町村議会議長会全国大会
議長出席
(東京都)
- 14日 全国過疎地域自立促進連
盟定期大会
(東京都)
議長出席
- 19日 羊蹄山麓町村議会正副議
長会・羊蹄山麓町村長会
議研修会・懇話会
(倶知安町)
正副議長出席
- 22日 喜茂別出身者集いの会
(札幌市)
議長出席

12月

- 25日 北海道町村議会議員公務
災害補償等組合臨時会
(札幌市)
議長出席

- 北海道町村議会議長会理
事会
(札幌市)
議長出席

- 30日 喜茂別保育所発表会
各議員出席

- 2日 全員協議会
各議員出席

- 3日 北海道電力(株)打合せ
議長出席

- 4日 議会運営委員会
全委員出席

- 5日 後志町村議会議長会役員
会・議長会議研修会
(札幌市)
議長出席

1月

- 6日 消防出初式
各議員出席

- 12日 成人式
正副議長出席

- 9～10日 羊蹄山麓町村議会正副議
長会定期総会
(札幌市)

- 11日 老人クラブ連合会新年会
議長出席

- 16日 広報編集委員会
編集委員出席
- 19日 クロスカントリースキー
大会
議長出席



歳末特別警戒出動式

編集後記



昨年は天皇の即位に伴い年号が平成から令和と変わり日本の新しい幕開けとなりました。本年は56年ぶりに東京オリンピック、パラリンピックのスポーツの祭典を「おもてなし」の言葉で世界の人をお迎えします。

国は経済向上を発表しますが、国民は消費税10%の増税で益々生活が厳しいのが現状です。

本町は人口減少に歯止めがかかっていません。人口が減ると地方交付税も比例します。本年は町長選挙があり、町政の舵取りをできる人材が必要です。

行政も議会も住民の奉仕者であり、安全・安心の為の議論をしっかり果たして参りたいと存じます。

議会広報編集委員

阿部 昭司